

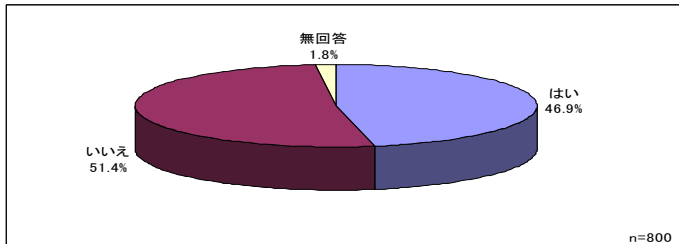
# 「臨床検査の診療報酬点数改訂に関する要望書」質問事項の《回答》まとまる！

先に提出した「臨床検査の診療報酬点数改訂に関する要望書」に対し、厚生労働省係官からの質問がだされました。診療報酬対策会議で検討した結果、以下の回答を作成しました。

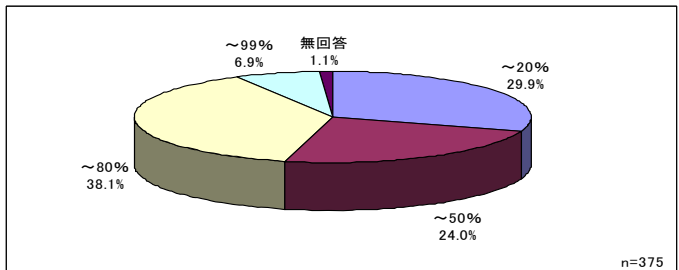
## 1. 採血について

平成 21 年度当会実施の経営主体別アンケート調査 (n=800) によれば下記グラフより検査部門での採血実施施設は約半数となり、医師・看護師等の支援を行っていることが伺えます。

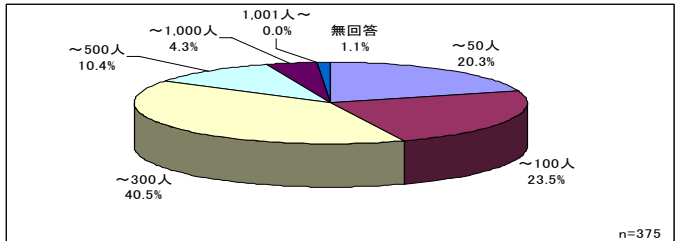
### <質問事項>採血業務を検査室サイドで実施しているか？



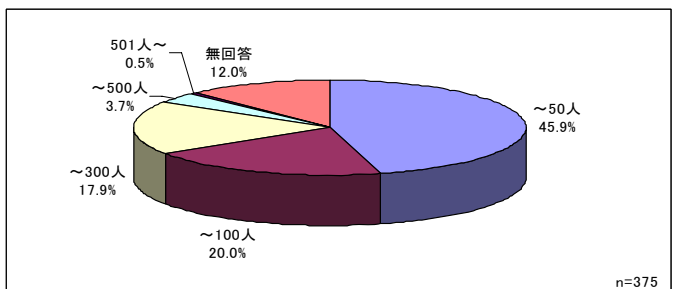
### <質問事項>検査科サイドで、施設全体の何%ほど採血を実施しているか？



### <質問事項>外来患者の 1 日平均採血人数は？



### <質問事項>入院患者の 1 日平均採血人数は？



## 2. 検査説明等を医師に変わって実施している例は？

臨床検査相談室を積極的に運営している施設として、下記施設の検査部門へ照会願います。

- 1) 山口県立総合医療センター
- 2) 市立岸和田市民病院

## 3. 臨床検査技師が積極的に取り組んでいる事例は？

### 1) 糖尿病教室への参画

患者への各施設が持つ教室であるが、検査部門の参画は不可欠である。また「日本糖尿病療養指導士」の認定を保持する臨床検査技師も多い。

糖尿病教室での技師の役割は、◆継続自己管理の位置づけ◆血糖自己測定の指導◆療養指導の計画づくり◆療養指導の評価などであるが、医師のみでは時間的にも物理的にもカバーできない部分を補い、患者のトータルケアにも貢献している。

また、ケトアシドーシスや糖尿病性昏睡、重症低血糖症、合併症の悪化による入院回数の減少にも関り、総医療費抑制にも貢献している。

### 2) NST (栄養サポートチーム) への参画

現在は、NST 参画の検査部門が多く、栄養評価データとしてアルブミン・総蛋白・総コレステロール・鉄等の時系列データを提供するなど、褥瘡防止等にも協力しており、医療費削減ともなっている。換言すれば、栄養療法を浸透させるなかで関係職種とともに、主治医と連携したチーム医療による治療支援を行っている。

### 3) 輸血製剤の管理

輸血製剤管理は薬剤部門で実施している施設が多かったが、◆輸血製剤の発受注◆輸血にかかわる各種検査◆輸血製剤の管理◆輸血製剤の払い出し◆輸血実施記録の保管管理一などの業務を安全管理面から「輸血の一元化」を臨床検査部門で担うことが多くなった。また、◆血液製剤の廃棄削減に向けた対策◆輸血前後の感染症管理一輸血後の感染関係未検査リストの提示などにもかわり、これも医療費削減に繋がる業務を担っている。

### 4) 医療機器管理責任者としての活動

上記の管理者は各施設に設置義務があるが、臨床工学技士の雇用施設は少なく、臨床検査技師が任命されていることが多い。各病棟・手術室・急患室等々の機器管理を担い、施設全体の「医療安全管理」にも積極的に取り組んでいる。

### 5) 超音波検査診断の支援

通常は臨床検査技師が超音波検査を実施し、検査所見を書く。医師は、臨床検査技師の書いた所見と、検査時に撮影した画像を見て、超音波診断を記載する。しかし、医師は日常業務が非常に忙しく、臨床検査技師の書いた検査者所見をそのまま記載し、診断者としてのサインをしている。中には医師不足等から、診断を示唆する所見記載を臨床検査技師に依頼し、担当医の印を捺している例もある。医師がこれらを任せることのできる臨床検査技師とは、高度な超音波検査技術を保持する優秀な技師である。現在の医師不足の中で、臨床検査技師が臨床支援として積極的に対応している状況が見られる。

### 6) 24時間自由行動下血圧測定

臨床検査技師は「政令で定められた 16 項目の生理学的検査」と「検査の為の採血(場所も指定されてる)」しか身体を直接扱っての検査はできない。この中に「血圧測定」は入っていないので、本来血圧測定はできないが、24時間自由行動下血圧測定機器を患者さんに装着し実際に血圧が測定できるかマンシットを巻いて、圧力を掛けてチェックする必要がある。医師の指導後、医師等が行うべき血圧測定を代行している。

### 7) 毛細血管抵抗試験実施時の血圧測定

この検査をするには最高血圧と最低血圧を測らないとできない。やはりこの検査も臨床検査技師が上記と同様に実施している。

### 8) 尿素呼気試験 (ヘリコバクター・ピロリ感染診断試験) 実施時の投薬

ピロリ菌が持つウレアーゼという酵素により、胃の中の尿素を分解して、アンモニアと二酸化炭素を生成する。尿素的分解により、アンモニアと同時に生じた二酸化炭素は速やかに吸収され、血液から肺に移行し、呼気中に炭酸ガスとして排泄する。この試験法は、この原理を利用して、検査薬(<sup>13</sup>C-尿素)を患者さんに服用して頂く。ピロリ菌に感染している場合には、尿素が分解されるため呼気に<sup>13</sup>CO<sub>2</sub>が多く検出されることとなります。一方ピロリ菌に感染していない場合には、尿素が分解されないため<sup>13</sup>CO<sub>2</sub>の呼気排泄はほとんど起こらない。臨床検査技師が検査薬を患者さんに飲ませることは禁じられているが、医師の指示の下に検査薬を患者さんに飲んでもらっている。

次ページへ...